

はやはり必要なところはやらなくちゃいけないと思っております。そういう中で、やはり我々といましては、どうしてもこれやらなくちゃいけないものについては取り上げてまいりますし、そうでないものについては、やはり順番待ちという形というか、やはりよく要望に対して応える中においては、そのような言い方をされる部分があるかもしれません。そのように捉えるかもしれませんが、しかし、それは今も言いましたように、やらなくちゃいけないものはやる。でもやらなくちゃ、もう少し様子を見るということもあろうかと思っております。そういう中で、実際はその周辺の人たちにとってはどういう状況なのかというのを、ちょっとやっぱり捉え方なり、我々の調査のちょっと違いがあるかもしれません。そういうのは、やはり再度そういったところをご指摘いただいたように、もう一度調べてみて、本当に周辺の方々がお困りの状況であるということならば、それはその事業の中で対応してまいりますし、除雪費を使うということではないと思っております。

そのようなことで、やはり除雪費の変動については、多少の除雪関連の、今オペレーターが人材不足になっておりますが、そういったところの生かすほうに使ったり、また今言ったように、除雪に対して効率よくやれるような、作業のできるような整備なども生かしていきたいと、いろんな関連が、そういうのがあるかと思っておりますので、そういうしっかりとした基本的なものを考えながら、取り組ませていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を20分といたします。

〈午前11時13分 休憩〉

〈午前11時20分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。〔13番 和泉克彦君登壇〕

○13番（和泉克彦君）

和泉克彦でございます。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問をいたします。

## 1、鳥獣被害防止に係る現状と課題について。

今年は、全国的にこれまで以上に鳥獣による被害が拡大しており、人的被害もあり、深刻な問題となっております。被害が拡大している原因は、「耕作放棄地の増加」、「高齢化などによる狩猟者の減少」などがあります。当然、国は法整備や給付金の支援、自治体も取組の強化を行っていますが、それだけでは十分な効果が得られていないのが現状です。当市においても、ツキノワグマやイノシシ、ニホンザルの出没情報とともに注意喚起が行われております。しかし、住民の方々は、その対応に苦慮されているという現実があります。

そこで、以下、伺います。

- (1) 当市における鳥獣被害の調査は、どのように行われているのでしょうか、伺います。
- (2) ここ数年の当市の鳥獣被害の推移や、特にツキノワグマ、イノシシ、ニホンザルの被害の現状について伺います。
- (3) 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律、鳥獣被害防止特措法が平成20年2月に施行されております。当市においては、関係機関による情報の共有と連携強化を図りながら効果的な被害防止策を推進するために、糸魚川市鳥獣被害防止対策協議会を平成21年2月に設立しております。その協議会の6つの取組の現状と課題について伺います。
- (4) 鳥獣被害防止特措法が平成20年2月に施行されたのを受けて、当市の鳥獣被害防止対策協議会が取組の一つである糸魚川市鳥獣被害防止計画を平成27年度から3か年ごとに作成し、3か年ごとの集約を事業評価報告書としてまとめられております。今年度がその3期目の最終年度となっております。日々、鳥獣被害を防止するべくご尽力いただいておりますが、その取組の成果と課題について伺います。

## 2、地域公共交通活性化に向けた自家用有償旅客運送の現状と課題について。

現在、当市を含めて、日本全体が超高齢社会に突入するとともに、少子化と都市部への一極集中によって、地方の急激な過疎化が進んでいます。その結果、バスやタクシーなど地方の公共交通の担い手の減少、人口減少に伴う公共交通部門の赤字の拡大が起きて、地方の交通インフラが急速に崩壊しつつあります。

特に政府は、交通安全の観点から、運転免許の自主返納を推進していますが、返納したはいいいものの、車という手頃な交通手段を失って、買物などの日常生活に窮する方が全国各地で後を絶ちません。

本来であれば、地域にくまなく、バスなどの交通インフラを整えられれば、それに越したことはないのですが、採算が取れない赤字路線を維持し続けるのは、自治体にとっても大きな負担ですし、国に援助を求めようにも、国の懐事情こそ、1,200兆円を超える借金で火の車の状態であり、大きな支援を期待することはできません。そうした厳しい情勢下ではありますが、何とか地域公共交通を活性化させる手段の一つとして、自家用有償旅客運送というものがあります。

通常、お客さんからお金を頂いて、目的地まで運ぶサービスには、バスやタクシーなど、専用の車両で二種免許を持ったプロのドライバーが必要になります。しかし、自家用有償旅客運送の場合、通常の運転免許を持つ人の自家用車でお客さんを運んでも、お金を頂くことが認められています。

地方でのバスやタクシー運転手の担い手不足や高齢化が深刻となる昨今、自治体にとって非常に

重要な制度なのではないかと考えております。中には、一般ドライバーが地域交通の担い手となることに、安全面から不安を覚える方もいるかもしれませんが、自家用有償旅客運送の登録に際しては、運行管理・整備管理の責任者の選任等、必要な安全体制の確保が求められ、一般ドライバーは国土交通大臣が認めた講習の受講が必要となっており、安全面にも十分に配慮された制度となっていると思われまます。

また、自家用有償旅客運送は、登録の要件として、地域住民やバス、タクシーの事業者と協議が整うことも求められています。これは、制度の実施においてはハードルとなるというデメリットである一方で、丁寧に協議を進めれば、たとえ実施に至らなくても、地域の交通ニーズの把握や、既存の公共交通事業の改善を図れるというメリットにもなります。

そこで、以下、伺います。

(1) 地域公共交通に関する住民ニーズの把握について。

① 当市の現状の地域公共交通は、住民ニーズに対して、必要十分なものとなっているとお考えか、伺います。

(2) 自家用有償旅客運送の導入について。

① 当市において、より積極的に住民ニーズを把握し、新規の自家用有償旅客運送の導入を検討するお考えはないのか、伺います。

② 自家用有償旅客運送にかかわらず、移動の利便性を高めるために、周辺自治体との広域連携の形で協議を行い、当市にとどまらず、近隣自治体を含む観光圏や文化圏内を移動できる手段についてのお考えを伺います。

(3) 当市における地域公共交通をめぐる財政状況について。

① 現在の当市における地域公共交通をめぐる財政状況をどう捉えているのか、伺います。

② 現在の物価等の高騰による当市の地域公共交通の現状をどう捉えているのでしょうか。あわせて、これが長期化した場合の今後の影響を、どの程度見込んでいるのでしょうか、伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

和泉委員のご質問にお答えいたします。

1 番目の1 点目につきましては、被害農地の現地確認や農業者へのアンケートにより、把握いたしております。

2 点目につきましては、ツキノワグマによる農作物への被害はなく、イノシシ、ニホンザルによるものが大半で、近年、ニホンザルによる被害が増加いたしております。

3 点目につきましては、研修のほか、電気柵や捕獲用品の貸与、緩衝帯整備などを実施しておりますが、ICT技術の活用による省力化の促進が、課題と捉えております。

4 点目につきましては、捕獲、生息環境整備、防除の三位一体で実施をしておりますが、被害額は増加傾向となっております。

2番目の1点目につきましては、地区住民、学校との意見交換や利用者アンケート等において、ニーズの把握に努めております。

2点目につきましては、様々な手法について検討してまいります。

3点目の1つ目につきましては、公共交通の維持継続のためには必要な経費であります。利用者の減少等により行政負担が増加していることから、利用状況を踏まえた持続的な改善を進めてまいります。

2つ目につきましては、特に燃料費の高騰の影響が事業者に及んでいることから、今後とも事業者と情報共有を図りながら対応に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

それでは、2回目の質問をいたします。

順番どおりに1の鳥獣被害防止に係る現状と課題についてです。

今ほど市長の答弁の1点目と2点目については、いわゆる農業者への被害調査であるということまで理解させていただきました。農業者へは手厚くといえますか対応なされているわけですが、今回、私が焦点当てたいのは一般の市民の方々です。その一般の市民の方への調査は、行っていないというふうに理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

農業者への調査につきましては、販売目的の農産物被害の把握が主なものでございますので、一般市民への調査は行っておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今回、今ほど申し上げたとおり、一般市民の方、特に中山間地域に住んでおられる方々に焦点を当てたいと思っております。

その地域においては、住居や周辺の田んぼや畑に、ツキノワグマとかイノシシとかニホンザルが来て、家屋周辺の果実や個人的に作っておられる農産物を食べにくるという報道を、今年は例年以上に見聞きします。市民向けの注意喚起が当市のホームページなどでも行われていて、ツキノワグマですとリーフレットみたいのがありまして、ごみ等は置かないとか、果実等は早めに収穫すると

か、定期的な除草をする。草むしりですね、をするというような内容になっています。

農業者ではない市民の方々が、果実や農作物などを趣味として、または生きがいの一つとして楽しまれているかと思われます。命が大切であることは、これは言うまでもないことですが、安全が第一で、一つの楽しみを奪わないためにも、市民向けの安全教室等の充実が必要かと考えますが、それについていかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

議員おっしゃいますように、家庭菜園につきましても、高齢者の生きがい対策として重要であるという反面がある一方、鳥獣の餌場になる可能性というのが高いものでございます。

農林水産課のほうでは、一定の要件はありますが、家庭菜園につきましても電気柵を設置する場合の補助制度等がありますので、そういったものの活用をご検討いただくとともに、ある程度人数がまとまれば、鳥獣の生態や、それから対策について、出前講座というような形で職員が地域に伺って話をすることも可能ですので、そういった方法も検討していただきたいというふうに思います。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今回、市民に対してのということを取り上げさせていただいたのは、これは非常にローカルな話になって、私の身近な事例をちょっと挙げさせてもらおうと、そういう体験があったからなんですけども。

実は、10月15日の日曜日のお昼頃ですが、猿の大群が三十数匹、私住んでいるのは市振ですけど、私の自宅周辺の家の屋根を我が物顔で行き来して、その様子を見てる地域住民の方が出てこられて、その住民の方々とか私を取り囲むような、そういう光景を目の当たりにしました。住民の皆さんも口々に怖いねとかそういうようなことをおっしゃってましたし、私も今までの人生の中でそんな30頭以上の猿に囲まれたという経験はなかったので、同様の恐怖感を覚えたということがありました。

それと、この12月の本定例会の初日の朝、出かける前に市振地域の国道を消防車が、けたたましい音、サイレンを鳴らして3台ほど西のほうに向かっていきました。何があったのかなというふうにちょっと車を走らしたんですけど、駅に消防車3台着いてまして、消防署の方々は無線で連絡取ってるんですけど、それを聞くと、どうも市振駅から直江津方面に向かうトンネルの入口付近で、猿が架線に触れて感電死したと。その影響によって、えちごトキめき鉄道が運行に支障を来して、日本海ひすいラインの糸魚川・泊間が、通勤・通学時間帯ではありますけど運転見合わせということで、その時間帯、9時ぐらいには再開しましたが、大幅な遅れが出たというのがあります。

これは市振だけの話なのか、実は、市振ではこういうことがありました。私この質問を考えたときに、市振だけの話ならまだしも、ほかの地域ではどのような状況なのか、この機会にちょっと伺

いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

猿が感電死して、それが原因で列車が止まったというなお話は、私も聞いたことがありません。

ただ、列車と多分衝突したんだと思うんですが、線路脇に鳥獣の死骸があったというような話は、何度か聞いたことがございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ニュース等でもそういうような鳥獣と列車がぶつかるという、そういうニュースをたまに見ますけども、今回やはり住民の皆さんが住んでられる間近でそういうことがあったということと、やはり列車の運行に支障があるというような事象を取り上げさせていただいたんですが、これはニホンザルの行動範囲とか移動経路が多岐にわたってきているということと、住民、人間の存在をニホンザルは感じつつも、何かその中でもやはり生きがためということで、人間に対する警戒心等が薄れてきている事象だと思いますので、この事象を行政のほうも新たな認識を持って捉えていただきたいと思います。

10月15日の日曜日ですが、その猿が三十数頭出てきたということで、青海事務所のほうから職員の方に来ていただきました。その職員の方に猿の大群を山まで追いやっていただきまして、そういうことがあって助かったんですけど。それを毎回ニホンザルが出没するたびに、そのたびに対応していただくということも結構大変でしょうし、青海事務所から市振というと20分ぐらいかかるので、その間にもう猿の半分ぐらいは、もう山に帰ったりというような、そういう状況になるわけですね。

先ほども申し上げましたけど、地域住民の安全・安心が第一なんですけども、安全が第一なんですけど、地域の住民でも対応できる方法を、講習会などで教わることはできないのかなというふうに思うんですが、その点についていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

猿の追い払いに関しましては、議員おっしゃるようにやはりタイミングが大事でありまして、地域の方が一丸となって対応していただくということが大切かと思えます。また、追い払いのときの必要な資材、爆竹等を市のほうである程度お渡しすることも可能ですので、ご検討いただけたらと

思います。

また、その際にどういうふうにしたらいいのかというところで、先ほど私、話しました出前講座なんですけど、例えば座学プラス、地域の住民の方に実際にやってみていただく、体験していただくというような形での開催も可能ですので、また、ぜひ地域のほうでご検討いただけたらと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

実際に私も、職員の方から爆竹を1箱頂いたんですけど、1回使わせていただきました。でも、何か猿のちょっと怖いところというか、賢さ、習性といいますか、何か人間の顔を認知するそうなんですよね。カラスも、ごみをあさるカラスが、それを邪魔する人間に攻撃を与えるなんていう話を聞きますが、猿は、それ以上に顔を認識して、その人の住んでる家まで認識して、その周辺にある畑とかの農作物をそこだけ荒らすというような、そういう話も聞いているので、爆竹は預かりましたけど、僕の顔を認識されると、僕が今度攻撃されるような、ちょっと笑い話にもならないような、そういうような習性を持っているようなので、ぜひ安全対策というか、そういうものの講習会を自治体ごとというか自治会単位でしょうかね、そんな形でしていただきたいというふうに思います。

やはり鳥獣の行動範囲とかそういう習性が、今まで認識していたものとは大分変わってきているということを、新たな認識として鳥獣防止対策に当たっていただきたいというふうに思います。

次に、2の地域公共交通活性化に向けた自家有償旅客運送の現状と課題についてに移ります。

市長の答弁によりますと、地域公共交通に関する住民ニーズの把握に努めているとの答弁をいただきましたが、実際にどのようなニーズを確認して、特に交通空白地は生じていないのか。

また、把握に当たりどのような方法を用いているのでしょうか、その点について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まず、路線バスですとかコミュニティバスが運行されている地区に、また、学校に関して、私どもが直接訪問をいたしまして、ご意見・ご要望、意見交換をさせていただいております。あと、実際にご利用いただいているお客様のほうから手書きのアンケートですとか、最近は2次元コードによってニーズ等の把握に努めております。

ご意見の内容は、本当にいろいろあるんですけど、大別しますと、もうちょっと本数を増やしてもらいたいですとか、この時間帯にバスがないのを、そこに追加してもらえないだろうかとか、もうちょっと朝早く、朝遅くとか幅広いご意見・ご要望をいただいております。

学校のほうからは、特に朝は同じ時間なんですけど帰りのほうはばらばらですので、特に下校時間にフィットするような調整というところでご要望いただいております。まだかなりいっぱいあるんですけど、少し省略します。

交通の空白地域に関しましては、今、鉄道ですとか路線バス、あとコミュニティバスの利用圏域というものを設定しております、そこに国勢調査の人口メッシュを重ねて計測をする。糸魚川市では、公共交通人口カバー率という指標を交通網形成計画の中でお示しをしております。これによりますと、市民が実際にお暮らししているエリアの大体9割以上、頻度とかは別にしても公共交通にアクセスできる割合は、大体9割以上を確保しているというような現状でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

全体の9割以上、住民の方の意見、お考え等を把握されているということですが、実際には、国土交通省が発行している地域交通の把握に関するマニュアルというのがありまして、これは住民ニーズの把握のために非常に参考になるものだと思いますけども、そのマニュアルをご存じか。あるいは、それを活用されたかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回ご質問をいただきまして、改めて非常に久しぶりにこのマニュアルというのをもう一回、再度確認いたしました。私どもの交通網形成計画基本計画ですが、このマニュアルの考え方とか観点は、おおむね踏まえているというふうには考えることができます。ただ、マニュアルを用いることによりまして、ご意見・ご要望とか地域のお困り度とかいうもの、客観的に把握するというツールには活用できるというふうに私どもは認識しております。

ただ、先ほどの繰り返しになりますが、直接出向いて声を聞かせていただかないとなかなか分からないというところもございますので、今はどちらかといいますと、地域に出向いて意見とかご要望をいただいて、それをお返しするという、その繰り返しをやっている状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今の答弁で直接生の声を聞いてということでしたが、実際に今年、建設産業常任委員会で山形県の鶴岡市、オンデマンドを参考事例として視察させていただいたんですけど、地元の庄内交通さんと行政が連携を図りながらということで、やはり路線を拡大したり、停留所、バス停を300メートルぐらい小刻みに設置したりとかということを行われて利用者数が増えてるという、そういうお話を聞かせていただきました。それは、実際にどういう地域、ある地域にどういう方が住まわっていて、それをつぶさに情報として行政の側が持ち帰って、それをオンデマンド交通の普及といいま



すか、利用者を増加、増やすための手段として使われていたということですので、やはり実際に現地に入っただいてということ、国勢調査を参考にというお話もありましたけど、やっぱり生の声を聞くということが大事だと思いますし、実際に私も地域回らせていただくと、アンケートは書いてくれとは言うんだけど、何か決まった書式に書いてくれと言われると、何かどうやって表現しているのか難しいって。だから、じかに話したほうがいいんだよねなんていうようなお声も聞いたりしますので、時間いろいろたくさん使わなきゃいけないような、そういう状況になりますけれども、ぜひ現地に入っただいて、生の声を聞いていただきたいというふうに思います。

次に、当市における自家用有償旅客運送の導入状況について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

おはようございます。

お答えいたします。

糸魚川市における自家用有償運送としましては、NPO法人ぐりーんバスケットが、福祉有償運送として登録をされております。ぐりーんバスケットさんは、公共交通を単独では利用できない障害をお持ちの方などを対象とした移送の事業を行ってございましたが、運転会員の高齢化によって、今年末で活動を終了するとお聞きしてございまして、移送における担い手確保の課題の一つと捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今お聞きしますと、NPO法人ぐりーんバスケットさんが、年内をもってということでした。私も実際に、市民の方からそういうお話をお聞きしたんですけど、ぐりーんバスケットさんが事業を終了するということですが、これまでぐりーんバスケットさんを利用されていた方々へのその後の対応は、どのようになっているのか。今、運転手不足が課題だというふうにおっしゃいましたけど、その点について、どのように対応されるのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

ぐりーんバスケットさんが活動をやめられるということで、同じ支援を行政が行うということは非常に難しいのですが、例えば頻回な通院が確実に必要となる人工透析患者の方については、既存の事業を活用しまして、1月から支援を行いたいと、今検討しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

私もやはり心配してるのは、定期的に医療機関を受診されてる方々で、特に答弁にもありましたけど、人工透析など受診日を先延ばしできない、そういう方々がいらっしゃいますので、そこは待ったなしの状況でありますから、今後の交通手段の確保をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、自家用有償旅客運送の協議の際、観光振興の観点から、地域の宿泊施設等の観光業の重要な関係者も、運営上、必要と認められるものとして構成員に加えることについていかがお考えでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

自家用有償旅客運送の協議に関しましては、本市においては、糸魚川市地域公共交通協議会というところで議論をしていくということになるかと思ひます。本市の協議会には、観光協会、商工会議所、商工会のメンバーからもご参画いただいております、議論をできる土壌というのは整っている状況でございますが、どちらかといいますと現状の協議会は、議論の中心が、観光よりは生活の足というところに重心を置いておりますので、今ご質問の会議するベースはある。後はやるだけというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

私も、市の地域公共交通協議会、度々傍聴させていただいております。事業者の方、あるいは一般市民の方々とかも各団体を代表して、いろいろ状況とかお話しいただくのを聞いていますと、やはり運転手不足だということが必ず出てくるというふうにあります。

私は、常に観光振興というふうにして言うんですけど、実際の生活のための交通手段、これはまず第一に確保しなきゃいけないんですけど、その中にもさらにやっぱり糸魚川市を盛り上げるための観光振興というのがやっぱり大事だと思いますので、そういうところも見ながら進めていただきたいというふうに思ひます。

次に、本市における公共交通をめぐる財政状況について。

これ確認なんですけども、本市における地域公共交通事業は、全体として赤字傾向なのか、あるいは黒字傾向なのか、それについて伺ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ご推察のとおりでございます。ご利用者の減少で、最近、昨今は燃油等の高騰によりまして、行政負担は赤字です。行政負担というものは、右肩上がりというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

地域公共交通の持続可能性を高めるためには、事業の赤字を縮小し、黒字化していくことが必要だということは、これどなたもお考えになることだと思います。この点を踏まえて、持続可能性と住民の移動手段の確保を両立するための施策が必要かと思われませんが、これについていかがお考えでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

市長答弁のとおり、市民の方の移動の手段としては、行政のコストというのは今は必要不可欠なんだと思います。

ただ、これがいつまでも耐えられるものという保証もございませんし、少なければ、その分ほかの仕事ができるということで、そこに越したことはございません。

ただ、必要以上にそこを絞ることでご利用いただけない、こちらを見ていただけないというような状況をつくると、ますます使いにくい交通となってしまいます。その辺は、よく私申しとるのは、効率性と利便性のバランスというところなんですけど、これにしても、今の現状を今のドライバー、今のお金で維持していくのがやっとなことになりまして、今回の質問の趣旨にあります別な手法というところもそろそろ見ていかないと、この5年先、10年先というところを考えた動きというのは、今からしておく必要があるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

やはり行政のほうも、先進地域の事例をいろいろ勉強されてるかと思いますが、どうしても私は市振に住んでいるので、隣の朝日町の状況をやっぱり見てしまいます。実際に、市振にも朝日町バスが定期運行で、病院に受診した後、買物をして、また戻ってきて、しかも市振地域は自由乗降

という、市振の住民の方々は、非常に生活に根差した非常に利便性の高いそういうバスが運行されてるんですね。それに加えて、さらにノッカルという、要するに一般のドライバーが出かけるときに近所の人、用事がある人を乗せてってくれんかねみたいな、糸魚川便じゃないですけども、乗せていってくれるという感じで、乗り合いでいけるそういうようなことが、これは国の支援を受けているので、どういう経緯でそういうふうになったのか、また詳しく勉強したり、聞かなきゃいけないんですけど、要するに有償旅客運送に似たようなそういうシステムで動いています。実際に、泊駅を拠点にして、朝日町とか隣の入善町と市振にも来るんですけど、放射状にバスが出てます。特に町内を循環してるバスはワゴン車を回していて、泊駅を降りて、朝日町バスの停留所とかバス停に行きますと、もう細かく6方面の時刻表が一覧で見られるようになっていまして、こんなに本数走ってんのかなという、そういうようなものがあります。

朝日町と糸魚川市というのは、地理的にちょっと違う、大きな違いがあると思うんですけど、そここのところも生かせる部分がありましたら、ぜひ生かしていただければというふうに思いますし、実際、先ほども申し上げた山形県の鶴岡市は、実際、市内循環もあるんですけど、糸魚川とは違って谷の本数がそんななくて、でも一番遠いところで35キロぐらい谷の奥まで入っていく。そのこのルートと、今回JR東日本さんが赤字路線として上げた村上、鶴岡、羽越本線のそのこのルート、あつみ温泉まで、鶴岡市の駅前から一応そういう交通手段があるというようなことで、35キロといったらかなりの距離だと思いますけど、そういう方々の足も確保されてるということですので、ぜひそういう先進地域の状況を糸魚川市に生かしていただければなど。要するに、かゆいところに手が届くじゃないですけど、やっぱり黒字目指さなきゃいけないんですが、そういうようなことを思います。

最後にですけど、皆さんおっしゃるとおり、地域の公共交通というのは、地域にとってはなくてはならない公共事業の一つです。しかし、公共性が高い事業体であっても黒字体質をつくっていくことは、やっぱり善であるという考えを持たなければいけないと思います。公共性の高いところが黒字体質をつくるということは、そのサービスをさらに広げることができるということを意味します。公共性が高いから、赤字で構わないのかといえば、そんなことはありません。公共性の高いところこそ、黒字体質をつくっていかなければ、今ほど申しましたように市民に対してかゆいところに手が届くようなサービスを提供することはできません。そこが、やはり大切ではないのかなというふうに思います。

そうした意味でも、運転手不足という現状を打開するためにも、地域の人材や資源を有効活用できる自家用有償旅客運送を推進する意味は、当市、糸魚川にとっても大きいと考えておりますし、これからも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

私も地域をいろいろ回らしていただいて、市民の方々の声をお聞きします。微力ではありますが、市民の方々の声を市政に届けさせていただきたいと思っておりますし、米田市長におかれましては、当市の明るい未来のために鋭意ご尽力されておられます。今後も、当市の発展に向けて、住民の皆様と共に、積小為大で、いつも言いますが、小さなことでも少しずつ積み上げていって、大きなことを成していただきたいと思いますというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（松尾徹郎君）